

## IV 彼杵地方における中世の様相

### 彼杵郡と藤津郡の一体性

大村氏の始祖は藤原純友の孫直澄で、正暦5年（994）藤津・彼杵・高来の三郡を賜わって大村に下向したとされている。この話は戦国時代に有馬氏の版図を示す領域でもあるのでこれに仮託したのかも知れない。しかし、この三郡には仁和寺の荘園が広汎にひろがっていた。藤津荘は仁和寺の重要な荘園であった。伊佐早荘は本所一円領も含めた荘園がかなり広いと推定される。島原半島では高来東郷に仁和寺領が点在する。彼杵荘にも仁和寺彼杵雜掌が置かれていた。明確に示す史料がないので、筆者は大村史談7号（昭47.2）で彼杵郡仁和寺領について論じたことがある。仁和寺領成立の背景は貞觀の事件でふれる。以上のような三郡の一体感が背景になっているとも考えられる。

幕藩体制になって佐賀藩藤津郡と大村藩彼杵郡となった。大村藩の軍事体制は佐賀藩を仮想敵国として整えられた。このことも手伝って住民の意識は両郡の連帶性から遠ざかってしまった。しかし、経済的・社会的なつながりは政治的障壁を越えて生き続けてきた。彼杵港への物資の出入、坂本浮立の藤津起源説、農業における八天様信仰も藤津を向いた祭りである。

これは水陸交通の要地を含んだ彼杵村の地理的位置である。有明海・鹿島・塩田川・塩田・嬉野・彼杵・大村湾・五島灘・東シナ海と二つの海を結ぶ交通線は中世から古代・原始と時代を遡るほど重要さを増していく。

日本三代実録貞觀八年（866）7月15日の項に「基肄・藤津・高来郡の郡司と彼杵郡の豪族永岡藤津が共謀し、新羅の珍賓長と組んで対馬を撃取ろうとした」とある。事件は未遂に終わったが、偶然に起きたものではない。9世紀後半、新羅船は九州沿岸を荒しまわっていた。朝廷はこの動きに対応し沿岸警備を厳にする一方、貞觀15年（873）佐賀県呼子の沖に浮かぶ加部島の田島神社の神階を正四位下にあげ、神の加護を乞うている。これは肥前一宮で佐賀平野の農業神でもあった川上の淀姫神社が正五位下だったのと比較して、海上神がいかに重要視されたかがわかる。

話は元に戻して、前の未遂事件についてひとつの疑問がある。有明海に面した三郡の郡司はどうして船を調達したのだろうか。有明海の船も技術も玄海灘を航行する能力はない。とすれば、朝鮮半島と往復できるのは彼杵郡の豪族である。永岡藤津という人物の存在価値は大きかったと思う。この豪族が彼杵村の瓢塚にみられる系統か、大村市の旧福重村の黃金山古墳の系統か判断の史料はない。

青方文書に鎌倉時代後期、正応4年（1291）塩田大貫の下人が商売のため五島の青方に行った。五島で山賊のため殺されるという事件が起っている。この時、川棚の住人秋丸恒安も五島に渡っていたが、自分に嫌疑をかけられ困っている。正しい判断ができる役人を派遣してほ

しいという申状がある。

中世になってもこのような経済交流が活発に行われていたことを示すものである。

以上述べたように、彼杵の歴史を説明するためには藤津郡と密接な関係があったことと交通線の重要性を前提としなければならない。

### 彼杵三郎久澄

鹿児島県日置郡吹上町は伊作氏の発祥地である。伊作系図によると、

「先祖貞時は九州の総追捕使となって薩摩・大隅・日向と肥前国に領地を持ち羽高（鹿島）にいた。この四世の孫良道の時、薩摩の川辺郡に土着した。良道の嫡女は菊池四郎経遠の妻となつたが、経遠が死んだ後、和田八郎親澄の妻となつている。親澄は藤原純友の弟伊予守遠純の子孫で、當時、川辺郡の湯の浦、田中に居城していた。良道の次女は彼杵三郎久澄に嫁し、塩田三郎秋澄を生んだ。<sup>註1</sup>」

とある。貞時は疑わしいが、良道は天永3年（1112）に伊作郡司に補任されている。この系統を引く「伊作平四郎則澄」<sup>註3</sup>、「則澄叔父重澄」<sup>註4</sup>は実在の人物である。このことから良道の関係を述べた伊作系図の記事は信頼できる。この記事は彼杵氏に関する初見である。

彼杵氏とはどんな豪族なのか。

伊作良道と同じころ仁和寺領藤津荘内に伊佐平次兼元がいた。和歌山県根来寺の創始者を覚鑓という。大伝法院本願上人あるいは密巖上人ともいう。密巖上人行状記に「父ハ府知津ノ庄ノ総追捕使伊佐ノ平次兼元、母ハ橘氏、同キ国豪家有徳ノ娘也」とある。同伝によると覚鑓の誕生は1096年で、承保2年（1107）に13歳で仁和寺に入った。父の伊佐兼元と伊作良道は同時代ということになる。両氏の先祖については類似性が多く、刀伊の入寇（1019）で活躍した平為賢に比定される。この両名は同一人物か、違っても相当に近い関係の同族と考えられる。覚鑓の出家から12年後、元永2年（1119）、平直澄が誅されるという事件が起こった。仁和寺の藤津御領内の事件である。この時、捕虜となって京都に連行されたのは直澄の舅紀権守、源常弘がいる。常弘は五位であった。<sup>註5</sup>

同じ時期に国司格の紀、源、郡司の伊作、豪家有徳の橘氏が藤津郡にいたことになる。彼杵氏や塩田氏もほど同程度の豪族であったと考えられる。

又、彼杵、塩田、鹿島、薩摩は地理的交流だけでなく、人的交流をもっていたことのあかしならう。

### 彼杵荘と彼杵氏

彼杵三郎久澄は彼杵の根本領主であった確証はないが彼の同族が彼杵地方を支配したことは間違いない。「澄」という伊作一統にも普及していた通字は、大村・有馬系図に見出されるが彼杵氏では消えて南北朝から文明までは、「清」が通字として用いられている。

この後の彼杵氏の史料は鎌倉時代後期に入る。長崎県史古代・中世編の「東福寺文書の肥前国彼杵庄文書目録案」・「正慶乱離志裏文書の肥前国彼杵庄文書目録」・「深堀文書」などに、彼杵郡の在地土豪の名があげてある。そして各村ごとに豪族について簡単な解説がある。<sup>註7</sup>

正和4年（1315）鎮西探題北条政顕は彼杵庄雜掌と彼杵次郎入道行蓮の惣檢以下の相論に対し裁許している。<sup>註8</sup>

この発端は文永5年（1268）に彼杵荘領家代が一度検注（惣檢）を実施する旨、管下の小地頭に通知したところ、小地頭の反発を買い幕府に下知してもらったことに始まる。

一度検注というのは一斉検地と解される。荘園領主は一定期間を置いて所領の検注を行ひ年貢以下の賦課をきめていた。一方、現地の土地管理者である名主達にとっては隠し財源がわかるので反発するのは当然だったろう。この事案がもたもたしているうちに、文永・弘安の役で、名主、小地頭は軍役、その後の異国警固番役を勤めたので、年貢以下の済物まで滞る結果になった。

この種の裁許状は佐世保から大村北部にわたる彼杵郡の豪族達に出されており、彼杵氏だけではない。たゞ波佐見には豪族がかなり存在するが裁許状はない。<sup>註9</sup>

以上のような広い範囲に惣檢を実施しようとした領家は誰か。

九条家領彼杵荘というのは峰殿（九条道家）置文として知られていたが、何処にあるという研究が見当らなかった。筆者は昭和47年2月、大村史談7号に「中世彼杵荘の一考案」として発表した。

以下はこの発表を摘記しながら述べる。

峰殿置文は建長2年（1250）に九条道家が書いたものである。この時、彼杵荘は彼の孫娘で四条天皇の女御となった宣仁門院彦子に譲られた。彦子の死後、この荘園は九条家にもどり、「建武3年8月24日、左大将家政所注進 御家領事 御當知行分」に「肥前国彼杵荘 領家職地頭中分也」とある。<sup>註10</sup>

九条家は五摂家の一つで九条兼実が始祖である。彼は源頼朝と親交があり、朝幕の融和のため鎌倉幕府の創設期に苦労した。頼朝と姻戚関係もあって、兼実の孫道家も摂家將軍としてその子頼経を鎌倉に遣わしている。それだけに頼朝は勿論、北条氏から多くの所領が寄進された。

そこで、九条家領彼杵荘は、九条家本来のものか、鎌倉関係の寄進になるものか。

後者はたいていが平家没官領であった。

九条家の所領目録に「地頭請所」とあるのは源頼朝や北条氏から鎌倉武士が恩賞として請所を宛行われたものである。その上に本家職か領家職が設定され、そのいずれかが九条家に寄進されたものである。

彼杵荘にはその註記はない。とすればそれ以前摂関家領として平安後期まで遡れそうであるが立証は難しい。

次に九条家が彼杵荘で持っていた所職は何か。前出の九条道家处分状には書いてないが建武3年の知行目録に領家職と註記がある。

このようなことで、領家とは九条家のことである。

地頭達の年貢・所当の滞納が一般化すると荘園領主は所領を地頭方と領主方に分けて収入を確保しようとする。これを下地中分という。この時期は不明である。隣の杵島郡にいた渋江氏は長島荘の惣地頭であった。この豪族は鎌倉幕府でも地位の高い家であったが、地頭中分は永仁2年（1294）である。地頭勢力が弱くない彼杵荘ではもっとおくれたと思う。地頭中分のやり方は2方式がある。坪分中分といって村ごとに分けるやり方と分直し中分という、組替えて一円に支配できるようにする方法である。彼杵荘の場合は前者の方式によった。

彼杵村も中分地の一つであった。筆者は大村史談に発表の際、「彼杵村は別の支配がある」と書いた。これは、当時、仁和寺領を想定し真言寺院の存在を予想していたからである。ところが、その後十数年発掘・研究が進むと真言寺院の存在が稀薄になってきた。このことから、彼杵次郎入道行蓮の地頭方と「正慶乱離志裏文書」にある、「彼杵弥次郎・同弥三郎・同弥六・同七郎・同四郎九郎妻」を領家方の人物と考えるに至っている。たゞ、何処でどう分割したのかはわからない。<sup>註12</sup>

これらの豪族の生きた時代は正中2年の文書に出て来る。鎌倉時代の終りである。

次の南北朝の動乱の中に九条家彼杵荘領家職は消滅した。たゞし領家職だけは残り、南北両朝を転々とした。

豪族の盛衰もあったろうが正平17・18年（1362・63）の彼杵一揆連判状に「彼杵弥士与丸代兵衛三郎、同清水彦三郎紀清久、同岡五郎紀清種、同島田弥三郎紀清俊」が名を連ねている。

応永3年（1396）4月付「九条経教（道教の子）家領當知行」によると彼杵荘は勿論他の九州荘園の姿はなくなった。

彼杵氏はその支配を維持しながら戦国時代のはじめ、彼杵遠江守清原清男に至る。彼は文明元年（1469）に宗氏を介して朝鮮と交易したと海東諸国記に出ている。この貿易の基礎は東彼杵地方というより、藤津郡から有明海方面の経済圏を考えねばならぬであろう。

文明2年（1470）＜治乱記＞あるいは6年（1474）＜大村家記＞に大村は有馬貴澄の侵攻を受ける。これを契機として彼杵氏の支配は消滅してしまった。そのころ底辺部は新しい時代の底流が大きくなりつつあった。これが郷村制である。

### 安全寺をめぐる諸問題

彼杵山安全寺は今は無い。大寺と呼ばれた寺跡だけである。この寺は最初、彼杵中学校の北、蔵本郷字岡にあった。天正2年、キリシタンによって焼かれてから約90年たった万治3年（1660）に再建された。草創と再建の場所はよくわからなかつたが、ほゞ同一の地であることは確実となった。再建の寺地は水田の中で不淨を忌んで三遷したのである。

安全寺は明治初年廃仏毀釈によってこわされ、史料も散逸してしまった。幕末の郷村記が概要を伝えている。

### 1. 彼杵村記の寺社と由緒の項

2. 宮村記寺社崇聖山正蓮寺の大阿弥陀如来について「木座像、衣栗色肌金彩色極古仏」とあり腹内の銘文をあげている。

于時永正五天己巳七月下旬吉日<sup>註13</sup>

肥前国彼杵山妙音寺住山

作者有池叟

大檀那宮村能登守通貞

大願主大安住山令玄首座誌之

以上が文書としての史料である。

寺の名称

江戸時代 彼杵山安全寺大御堂 大安全寺

室町時代 大安寺

室町以前 大阿弥陀堂

永正5年当時は大安寺は禅宗であった。

このことは令玄首座によってわかる。首座というのは禅宗寺院の役職名であり、一山を指導する立場にあった人である。さらに宮村通貞は文明12年大村純伊の旧領回復戦に功を立て、一時彼杵村を知行していた。彼の本拠は佐世保市内旧宮村で、こゝにあった禅宗崇聖寺のため大安寺の令玄首座に作仏を頼んだものであろう。

彼杵中学校の北の山麓線に千寿寺跡がある。こゝにあった墓石に千寿禅寺と書かれたものがある。残念ながら「于旨永……」とあって下が欠けている。室町時代であるから、「永享」か「永正」であろう。宮村崇聖寺と千寿寺共に永正年間には禅宗であった。ではこの禅宗寺院は何時まで遡れるであろうか。又、大阿弥陀堂との関係はどうなるだろうか。

大阿弥陀堂は行基伝説を持ち、宝杵山妙音寺の宝杵から、室町時代にはこの伝説はあった。弘法大師草創とも伝えているが、行基伝説との関係はわからない。

こゝで気になるのは「一郡の地主として」という表現である。謡曲の熊野に京都の地主権現をあげている。大村市岩松駅の近くに「地主大明神」があり「ちゅうさま」といっている。土地神は仏教側からもあったが、神道側では吳天社があった。安全寺には幸天大明神が勧請されていたが、創建は古い。

郷村記（波佐見村下）の幸天三所大明神の項に

当社幸天三所大明神は觀応年中（1350.2～1352.9）彼杵より金谷山に遷座<sup>註14</sup>とある。このころは足利直冬が九州に入り、南朝・北朝の対立に割り込んで三ツ巴戦を展開した時期である。彼杵郡では波佐見俊平、波佐見吉平、伊闌彦四郎間で動搖があつた。<sup>註15</sup>

これは彼杵郡全般もほぼ同じ状態だったろう。金谷山は行基伝説をもち、聖武天皇の勅願と伝える金谷山大權現がある。同じ関係を持つ大阿弥陀堂の神を情勢の激化に備えて遷座したものであろう。

次は昊天社（幸天社）の起源に関するものである。郷村記（竹松村）の昊天社の項に「一説ニ昊天大明神本地彼杵大御堂、本尊阿弥陀仏垂迹六体ナリ」とあって彼杵が本場のような書き方である。又、同社の福田文書をあげ、「元徳四年（1331、正慶元）、平家勝が、福田三郎入道に、肥前国彼杵荘鎮守幸天大明神の九月九日会に流鏑馬以下の神事を勤めるよう命じている。」これによると昊天社は彼杵荘の鎮守であった。一郡の地主としての創建が正しいとすれば、昊天社が彼杵郡の鎮守から彼杵荘の鎮守に移ったのは何時かである。

竹内理三氏によると「彼杵荘は伊佐早・千々石・斐白・山田荘と同じく鎌倉初期には成立したであろう」とされる。昊天社は郡内各地に勧請されたと思われるが、時代によって権威のあり方が違うと考える。従って竹松の昊天社は郡の中心が郡地方に移った時に格上げされる。

郡衙については、彼杵説と郡説がある。筆者は郡衙の移動と考えている。

第一は、彼杵の杵伝説を萱瀬村記にのせた理由は何か。

第二は、大御堂は往昔より葛城郡（今の彼杵郡）に在るとあるが葛城郡をどうして出したのか。

第三は、彼杵郡検地とその検地縄を納めるため阿弥陀堂をつくり印鑰大明神を祀ったという。

印鑰社というのは官印官庫の鍵を祀ったものであるが、どうして検地縄と結びつけたのか。

以上のような点は郡を郡衙の中心としたい考えのように思える。しかし、古代史の究明をまたなければ何とも言えぬところである。

大阿弥陀堂でもう一つ想起されるのは平安後期の阿弥陀信仰である。11世紀半ばに末法が到来し天変地異が起こるという恐怖心が阿弥陀信仰を盛んにし、各地に阿弥陀堂がつくられた。

肥前国の西部では、仁和寺が荘園経営を積極化していた。長承元年（1132）鳥羽院御願により仁和寺境内に南院が創立され、杵島南郷荘があてられた。天養元年（1144）鳥羽院御願で仁和寺仏母院創始、所領は伊佐早荘船越村。<sup>註17</sup> 後白河法皇の時、藤津荘（現鹿島市）に金剛勝院が當まれ、<sup>註18</sup> 後白河法皇の勅願として蓮巖院が創られたと伝えられる。

彼杵荘でも貞觀の事件、仁和寺の存在、弘法大師伝説などから真言寺院の創説があったと考えていた。

この後発掘発見がすむにつれて次のようなことがわかつてきた。

岡遺跡、正平21年（1366）の五輪塔地輪銘は「滅罪生善」で出典は往生要集とされるが日蓮宗の開經偈にある。他宗の開經偈にもあるとのことで有名な文句である。

同場所の宝徳3年（1451）の宝篋印塔基礎の銘文「三界唯一心……」は華嚴經の偈である。<sup>註19</sup> その後に続く「不歷化城而直到寶所者也」は法華經二十八品中の化城喻品からとっている。「三界唯一心……」は謡曲「放下僧」や「柏崎」でよく謡われる。法音寺郷にある文安祈願の「現

「世安穩、後世善処」は法華經の葉草喻品の文句であるが、謡曲「小袖曾我」で有名である。

宝杵山妙音寺の妙音は法華經妙音菩薩品や觀世音菩薩普門品の中に「妙音觀世音」とあり人口に膾炙している。

以上のようなことから考えると弘法大師草創伝説があるにしても天台系の色彩が濃厚である。阿弥陀堂は9世紀に比叡山東塔の常行三味堂に始まり11世紀に流行したものと傾向を一つにするのではなかろうか。

東福寺は臨濟宗で嘉禎元年（1235）九条道家が創建した寺である。経営の費用は最初九条家から支出されていたが、鎌倉後期になると寺自体が莊園經營を行うようになっていた。

九条家領彼杵荘も建武中興時まで続いていたから、東福寺領は九条家領に含まれていた。彼杵次郎入道行蓮に裁許状がありた相手は東福寺であった。

大阿弥陀堂は東福寺領化するにつれて禪宗寺院にかわり大安全寺や千寿寺のような禪寺が形成されたと考える。これも鎌倉時代の墓石が発見されないと何とも言えない。

以上は銘文のあるものについての考え方を述べた。このほか無銘のもののがかなりある。禪宗以外いろいろな形の寺院があったと思われるが今後の問題である。

### 郷村制の成立

天文2年（1533）に大内義隆の部将鳩氏と原田興種の軍勢が俵坂から彼杵に侵入した。この時上彼杵村の給人・乙名・百姓300人が重の城に籠って防戦し撃退した。この時の乙名は中尾・東坂本・西坂本・幸（高）吉・釜の内・恵美須丸・大黒丸・菅無田の頭達8名である。このように地域の住民が団結して外敵を防ぐ体制、地域的結合を郷村制という。

郷村制の成立は戦国大名の成立に關係するが、旧大村藩域での研究は進んでいない。又史料も極めて乏しい。昨今、山田郷山田平で宝篋印塔の基礎が発見された。これには禪門15名が名を連ね応永20年（1413）11月21日「時講結衆各 敬白」とある。山田は番神岳の北麓から東麓にあたる。講をつくって結集することは、前時代に見られなかったところであり、地域的結合が進みつつあることを示す。

こゝに名を連ねた人達は独立自営農民である。何かの手段で土地を持てれば独立農民とみなされ、村落共同体の一員として惣村の運営に参加した。これから30余年たった文安4年（1447）に上彼杵の農民達男女が結心して「現世安穩後生善処」を祈念した宝篋印塔の基礎がある。禪師1、禪定門1、禪門27、童士1、禪定尼1、禪尼24、計55名が名を連ねている。何軒の家かわからぬが、20家程度と推定される。この地は郷村記の古寺跡報恩寺跡である。この地は彼杵川の谷頭にあたり、こゝから斜面水田となり大黒丸・恵美須丸以下8人乙名で支配される地域になる。恐らく開墾を通じて独立自営農民化していったものであろう。

この付近の「ちょいの堂」の墓地は嘉吉3年（1443）から大永4年（1524）の墓石がある。厚さは前者が14cm、後者が8cmである。下流にある千寿寺跡は享禄2年（1529）塔14.5cm、天

文2年(1555)塔10.8cm、大門の百堂墓 文龜2年(1502)塔14cm、享禄塔12cmと規模が小さくなる。名主層の拡大を示すものである。

天文に入ると戦国大名大村氏の直接支配を受け、大村純忠の時代になると籠城の際には萱瀬・郡の百姓とならん<sup>こおり</sup>て城中に入り雑役夫として働くほどの信頼を受けている。

こうして彼杵氏の支配は終り、近世農村への歩みを続けるのである。

(満井)

- 註1 鹿児島県地理纂考 姓氏家系大辞典伊作氏所収  
2 正木喜三郎 「府領考」九州史研究 132ページ  
3 鎌倉遺文卷一 九五四号 建久8内裏大番役支配注文写  
同第十一卷 七九四九号 建長7関東下知状  
4 鎌倉遺文卷一 三四八号 文治4薩摩伊作莊立券状案  
5 密巖上人行状記  
大伝法院本願上人御傳 共に肥前旧事 康知4年の項  
櫛田良洪 覚鑄の研究 P. 1~P. 13  
6 長秋記一史料による日本の歩み 中世編  
7 長崎県史 古代・中世編 366~377ページ  
8 瀬野精一郎編 鎌倉幕府裁許状集下 190ページ  
9 前掲書  
10 図書寮叢刊  
11 註5と同じ  
12 長崎県史 古代・中世編 361ページ  
13 永正5年(1508)は己巳でなく戊辰  
14 文明説と永正説とがある。  
15 深堀文書  
16 仁和寺史料 鎌倉幕府裁許状集下  
17 仁和寺史料 深江文書  
18 平凡社「佐賀県の地名」  
19 織田得能「仏教大辞典」